

社会福祉協議会から

※お問い合わせ先
 社会福祉協議会(保健福祉センター内)
 ☎662・4361

【鳥取県中部地震災害義援金

募集期間の延長について】

口座振込のほか、町社会福祉協議会でも受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

●募集期間 平成29年3月31日(金)まで

●義援金受入口座および口座名義人
 ▼山陰合同銀行湖山出張所(普通) 3607893、社会福祉法人鳥取

県共同募金会 会長 清水昭允

鳥取銀行湖山支店(普通) 0003

891、社会福祉法人鳥取県共同募

金会 会長 清水昭允 ▼ゆうちょ

銀行 00950・6・33203

3、鳥取県共同募金会鳥取県中部地

震災害義援金 ※郵便局窓口での振

込手続きは、振込手数料が免除され

ます。

●現金書留による義援金の送付先

〒689・0201 鳥取県鳥取市

伏野1729・5 鳥取県立福祉人

材研修センター内 社会福祉法人鳥

取県共同募金会 ※現金書留用の封

筒に「救助用郵便」と明記してくだ

さい。郵便料金が免除されます。

●義援金に関するお問い合わせ先 社

会福祉法人鳥取県共同募金会(☎

0857・59・6350、メー

ルアドレス akaihane@rotori-wel-

or.jp)

【心配ごと相談所を開設します】

法律相談が心配ごと相談へ変更にな

ります。民生児童委員・人権擁護委員

が相談に応じます(電話での相談も可)。

●日時 12月21日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター2階洋会議

室

中山町クリエイティ部
 公開講座のご案内

町では、「中山町らしさ」を探しながら、その素材の新しい商品やサービスの開発に実践的に取り組み、自らのビジネスのスキルアップをしていく「中山町クリエイティ部」の活動の一環として、次の公開講座を開催します。ぜひ、ご聴講ください。

第1回：商品流通基礎講座

～素材が加工されて店頭で販売されるまで～

- 講師 合同会社エージェントスタイル 代表 白石 展子氏
- 日時 12月27日(火) 午後5時～7時
- 会場 ひまわり温泉ゆ・ら・ら第1会議室

第2回：デザインシンキングとデザイン開発

～素材の力を消費者に気付いてもらうデザイン～

- 講師 株式会社コロン 萩原 尚季氏 (山形大学・東北芸術工科大学非常勤講師)
- 日時 平成29年1月14日(土) 午後2時～4時
- 会場 役場103会議室

●対象

- ①中山町内に住所を有する方または中山町内の事業所に勤務している方
- ②中山町クリエイティ部員および事務局員
- ③中山町内で起業・創業を検討している方

●受講方法

入場無料・申込不要。当日、直接会場へお越しください。

※お問い合わせ先

中山町クリエイティ部事務局 (中山町産業振興課) ☎662-2114

道路の除雪作業にご協力ください

町では、安全で円滑な道路交通を確保するため道路の除雪作業を行っています。除雪作業に対する要望が数多く寄せられますが、全てに対応することはできません。地域ぐるみの協力が必要となります。除雪作業を円滑に実施するため、次のような点について皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 間口の雪処理にご協力ください
 除雪車が道路を除雪した後、かき分けられた雪が各家庭の間口に堆雪することがあります。限られた時間と除雪車での除雪作業となり、沿道一軒一軒の出入り口の確保や、各家庭に合わせた作業はできません。ご自宅の間口に残った雪は、各ご家庭やご近所で協力し合い除雪をお願いします。
2. 路上駐車はやめましょう
 路上駐車は、除雪の妨げとなるだけでなく緊急車両の通行の支障となりますので、絶対にしないでください。路上駐車されている道路は除雪を中断せざるを得ない場合もあります。地域でお互いに注意し、路上駐車をなくしましょう。
 ※山形警察署の指導により、発見し次第、警察に通報することとなっています。
3. 道路(車道や歩道)への雪出しはやめましょう
 除雪後の道路に、各家庭や事業所の雪を押し出している光景が見受けられます。道路がでこぼこになり交通事故や交通障害の原因となり危険です。屋根の雪、宅地内の雪は道路に出さないでください。個人の宅地内の排雪を行う場合は、指定の雪捨場へ搬入してください。
4. 屋根雪の道路への落雪は、交通障害を起こすだけでなく、人命に関わることがありますので、危険な場所については、落下防止策を講じたり、雪下ろしをしてください。
5. 国道・県道・町道の順に優先される除雪作業の原則から、生活道路等の除雪は遅れる場合があります。また、除雪車の入れない狭い道路については町では除雪できません。地域ぐるみで対応して下さるよう、ご協力をお願いします。
6. 庭木の枝が積雪により道路にはみ出し、除雪作業の支障になる場合がありますので、はみ出すおそれのある枝は事前に伐採するか、縄等で固定するようにしてください。
7. 側溝に雪を捨てると、側溝が詰まり、水害が発生することがありますので、側溝に雪を捨てないでください。
8. 各地区に設定してある除雪路線ごとの雪押し場(空き地、農地等)の借地は、地元で所有者の方へ連絡などの対応をお願いします。
9. 除雪車による工作物等の破損が発生した場合には、直ちに町へ連絡していただきますようお願いいたします。

※お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

消費生活の窓口から

「お金が返ってくるのでATMに行くように」は怪しいと疑いましょう!

役場等の自治体や税務署、生命保険会社等の職員を名乗り、「医療費の還付金の手続きをする」、「税金の還付がある」などと言って、スーパーやコンビニなどのATMに誘導し、「今日中」、「1時間以内」などの期限で冷静に考える余裕を与えずに急がせてお金を振り込ませようとする還付金詐欺被害が11月に町内でも発生しました。

役場等の職員が、還付金の受取りのためにATMでの操作を行うように連絡することは絶対にありません。わざわざ金融機関以外のATMを指定して携帯電話を持っていくように誘導された場合は、怪しいと疑いましょう。還付金等について不審な電話があったら、警察や消費生活相談窓口にご相談しましょう。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口(住民税務課住民G内)☎662-2593

ひまわり温泉ゆ・ら・ら 営業時間変更のお知らせ

年末年始の営業時間は下記のとおりです。

	開館時間	閉館時間	受付終了時間
12月31日(土)	午前6時	午後8時	午後7時30分
1月1日(日)	深夜0時	午後9時	午後8時30分
1月2日(月)・3日(火)	午前6時30分	午後9時	午後8時30分

【1月・2月の入浴営業時間】

1月4日より営業時間が下記のとおり変更になります。

●開館時間 午前6時30分 ●閉館時間 午後10時(受付終了:午後9時)

※お問い合わせ先 ひまわり温泉ゆ・ら・ら ☎662-5777